

平成 2 1 年度
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 1 年度消防局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 1 年度消防局経営方針 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 4 事務事業の見直し等 4

1 平成21年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

平成21年度要求額 3,901,780 千円

(平成20年度予算額 2,971,103 千円)

前年度比 + 31.3 %

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増減 A-B
新・消防ヘリコプター更新	1,413,000	0	1,413,000
消防車両更新	305,277	753,900	448,623
救急高度化推進整備事業	110,124	106,200	3,924
署所等施設整備事業	73,260	94,914	21,654
緊急通報システムの設置推進	65,232	75,049	9,817
新・総合消防情報システムの改修	33,451	0	33,451
住宅防火対策の推進	5,018	6,680	1,662
災害時要援護者避難支援制度の推進	4,389	5,057	668
救急救助体制の充実強化	4,074	4,620	546
消防救急無線のデジタル化	3,772	7,000	3,228
応急手当の普及啓発活動の推進	1,773	2,629	856
同報系防災行政無線整備	1,508	1,000	508
DIG(住民参加型災害図上訓練)の実施	1,258	1,257	1
避難所運営支援事業	1,220	1,300	80

2 平成21年度消防局経営方針

市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、北九州市基本構想に基づき、「健康で安全・安心な暮らしの実現」に向けて積極的に取り組みます。

実施に当たっては、既存の事務事業についても抜本的な見直しを行い、行政コストの縮減を図るとともに、安全・安心なまちづくりに向け、総合的かつ効果的に事業を推進します。

(1) 地域全体で防災力を高めるまちづくりの推進

自然災害等の被害を最小限にするために、適確な情報伝達ができる体制の整備、消防団活動の充実、避難訓練や図上演習・応急手当の普及啓発などにより、地域全体で防災力を高める事業を実施します。

(2) 高齢者等が安心して地域で生活できるまちづくりの推進

高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活を送るため、消防隊による地区安全担当制度のさらなる推進や、消防団員による「いきいき安心訪問」等の充実、緊急通報システムの設置促進等により、安心して暮らすことができる事業を推進します。

また、住宅火災による死者を抑制するため、住宅防火対策を積極的に推進します。

(3) 市民の安全・安心を守る総合的な消防防災体制の構築

都市構造の変化や災害特性に応じた消防力の整備を促進し、その効率的な運用による体制の強化を図ります。

また、大規模な自然災害やテロ災害など複雑多様化する災害に、迅速かつ的確に対処するため、企業・大学等研究機関の支援による防災体制及び救急救助体制を充実強化させ、安全・安心なまちづくりの向上を図ります。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 地域全体で防災力を高めるまちづくりの推進

- | | | |
|--------|--|-----------|
| - 1・継続 | ・ 同報系防災行政無線整備
自然災害時や武力攻撃時などに市民に対して避難情報や災害情報を速やかに伝達する同報系無線整備の基本計画の作成を行う。 | 1,508 千円 |
| - 1・継続 | ・ DIG（住民参加型災害図上訓練）の実施
大災害が発生した場合を想定し、災害・防災についてイメージを描きながら対応策を講じる図上訓練を行う。 | 1,258 千円 |
| - 1・継続 | ・ 応急手当の普及啓発活動の推進
市民の適切な応急手当により、救命効果の向上が期待されるため、普及啓発活動を積極的に推進する。 | 1,773 千円 |
| - 1・継続 | ・ 消防団施設整備事業
老朽化した消防団施設を新築することで、地域の防災拠点である消防団の機能強化を図る。 | 47,368 千円 |

(2) 高齢者等が安心して地域で生活できるまちづくりの推進

- | | | |
|--------|---|-----------|
| - 2・継続 | ・ 緊急通報システムの設置推進
ひとり暮らし高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報端末を設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を推進する。 | 65,232 千円 |
| - 2・継続 | ・ 住宅防火対策の推進
増加傾向にある住宅火災による死者を抑制するためすべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。 | 5,018 千円 |
| - 2・継続 | ・ 災害時要援護者避難支援制度の推進
国のガイドラインに基づき、自然災害等で緊急事態が予測される時に、高齢者等の災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、自助・共助を基本とした避難の仕組みづくりを推進する。 | 4,389 千円 |

(3) 市民の安全・安心を守る総合的な消防防災体制の構築

- 1・継続・救急救助体制の充実強化

4,074 千円

的確かつ迅速な人命救助活動を行うため、高精度な携行型化学剤検知器を整備し、化学災害への対応能力の向上を図る。

- 1・新規・総合消防情報システムの改修

33,451 千円

24時間365日、119番通報を受信し、処理するシステムの一部を改修し、機器トラブルの回避と処理能力の向上によるシステムの安定化を図る。

- 1・新規・消防ヘリコプター更新

1,413,000 千円

消防ヘリコプターの更新を行い、消防防災体制の充実を図る。

4 事務事業の見直し等

(1) 市防災訓練の実施方法の見直し

(2) 消防車両配置等の見直し

(3) 消防待機宿舎の廃止